

平成31年度 行財政3か年実施計画及び予算編成方針

- 本年7月、本市は市制施行60周年という“還暦”を迎えた。この間、市民サービスの向上を図るべく各種施策を積極的に展開し、人口22万8千人を超える埼玉県の中核をなす都市に成長してきた。
- 今後も活力ある自立都市として発展し続けていくためには、生産年齢人口の減少や、老朽化した公共施設への対応など、直面する課題に的確に対応しつつ、未来を見据えた時代を先取りする事業など、市民が夢を持てるような取組みを重点的に実施していかなければならない。
- 一方で財源には限りがあるため、全職員は、国・県補助金の積極的な活用など、あらゆる財源の確保に努めるとともに、すべての事業についてゼロベースで見直し、スクラップアンドビルドを徹底する必要がある。
- 平成31年度は「みんなが輝く街、上尾」の実現に向け、さらなる一步を踏み出す年度である。様々な課題の解決に向けた取組みを市政発展のチャンスと捉え、共に知恵を絞り、汗をかいて、最大限の努力を傾注しなければならない。
- 平成31年度の実行財政3か年実施計画及び予算編成方針の策定に当たっては、3つの基本方針を盛り込んだところであり、各部局は、本方針に基づき予算編成に臨むこととする。

平成30年8月31日

上尾市長 畠 山 稔

1. 日本経済の状況と国の動向

- ・ 景気は緩やかに回復しているが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある
- ・ 平成31年度予算の概算要求に当たっては、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するなど、国は厳しく望む姿勢

2. 本市の財政状況と今後の見通し

- ・ 平成29年度の一般会計決算を前年度と比較すると、歳入面では、法人市民税等の増加により市税が増加したものの、国・県支出金の減少などにより全体では減少
- ・ 歳出面では、人件費及び公債費が減少したものの、社会保障関係経費の増などにより扶助費が増加し、義務的経費は354.2億円(前年度比+2.3%)
- ・ 財政の健全度を示す実質公債費比率は4.4%(前年度比+0.4ポイント)、将来負担比率は24.0%(前年度比△1.2ポイント)で、いずれも早期健全化基準を大きく下回る結果
- ・ 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は95.4%(前年度比△0.4ポイント)
- ・ 平成30～34年度の財政収支の見通しでは、財源不足額は拡大する見込みとなっていることから、平成31年度予算編成も含め、今後も財政運営上は楽観視できない状況

3. 行財政3か年実施計画及び予算編成の基本方針

- ・ 今後も活力ある自立都市として発展し続けるためには、直面する課題に対応しつつ、「今やるべき事業」をしっかりと見極め、限られた財源を重点的に配分することが極めて重要であり、次の基本方針に基づき編成することとする

(1) 「みんなが輝く街、上尾」の実現

新たな手法として「政策企画提案制度」を創設し、『みんなが輝く街、上尾』を実現するための優先課題推進枠を設け、市長公約に掲げる政策に合致する事業のほか、市民のニーズに合致する事業、未来を見据えた時代を先取りする事業など、市民が夢を持てる政策に重点を置く

(2) 公共施設マネジメントに基づく施設の質・量の最適化

公共施設を将来にわたって安心・安全かつ適正な水準で維持していくため、公共施設マネジメントを強力に推進し、質と量の最適化を図る

(3) 上尾市地域創生総合戦略のさらなる推進

本市の特性を活かした魅力ある定住促進事業を積極的に展開していくことで、上尾市地域創生総合戦略のさらなる推進を図る

4. 予算編成に当たっての基本的事項

- ・ 「上尾市財政規律ガイドライン」に掲げる「予算編成のルール」を徹底し、特に、以下の点を実施した上で予算編成に臨むこととする

(1) 歳入の確保

事業の実施に当たっては、国・県支出金等の特定財源の積極的な活用を図ることとし、特に新規事業については、特定財源の有無について精査するとともに、既存事業についても、特定財源を活用する方策がないか、不断に検討する

(2) 歳出構造の改革

全事業について、必要性、効果及び達成度の観点から、不断に見直しを行い、これまで以上に事業のスクラップアンドビルドを徹底する

(3) 将来負担の圧縮

未来へつなぐ財政基盤を確立していくため、市債残高について、普通交付税の振替えである臨時財政対策債を除き、引き続き抑制するよう努める

5. 予算要求基準

- ・ 予算要求額については、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）及び施設の建設など継続実施している事業に係る経費、または実施内容の変更を伴わない単価の上昇や数量の自然増、消費税率引上げによる影響などを除き、原則として、平成30年度当初予算額を上限とする
- ・ 平成30年度当初予算額を超えて要求する場合には、その根拠となる資料を必ず示すこと。特に、事業を新規または拡充して実施する場合は、その必要性や効果等を明らかにした資料を示すとともに、既存事業のスクラップアンドビルドを行うなどの財源確保に努めること
- ・ 全事業について、必要性、緊急性などの観点から優先順位を見極めるとともに、各経費の見積りに当たっては、決算額等を分析し、適切な予算要求額とすること